

お知らせ

記者発表資料
配付日時

令和2年7月1日

- 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、島根県政記者クラブ、大田市政記者クラブ、岡山県政クラブ、岡山市役所記者クラブ、倉敷市政記者クラブ、笠岡・浅口記者会、笠岡市記者クラブ
広島県政記者会、中国地方建設記者クラブ



「道の駅」の新規登録について

～中国地方で2駅が登録されました～

このたび、令和2年7月1日付けで、全国で「道の駅」が新たに7駅登録され、合計1,180駅になりました。中国地方においては、**新たに2駅**（島根県：1駅、岡山県：1駅）が登録され、**合計107駅**となりました。

【新規登録された「道の駅」の概要】

○道の駅 にま ごいせ仁摩

設置者：おおだし 大田市

住所：しまねけんおおだしにまちょうおおぐに 島根県大田市仁摩町大国4番地1

主な特徴：

- ・山陰道にま仁摩・石見銀山いわみぎんざん I C 正面、「世界遺産石見銀山遺跡」や世界一の砂時計「仁摩サンドミュージアム」の近隣という好立地を活かした観光案内、情報発信
- ・地元農林水産物を使用した飲食物の提供、地元特産品や加工品の販売を実施
- ・屋外施設にて、石見神楽いわみかぐらなど伝統文化の発信と恒常的な賑わいを創出
- ・アウトドア活動の拠点としてRVパークを整備
- ・災害時の一時避難所として、非常用電源や防災トイレを整備
- ・島根県内では**29番目**の「道の駅」となります。

○道の駅 しゆく やかげ宿

設置者：やかげちょう 矢掛町

住所：おかやまけんおだぐんやかげちょうやかげ 岡山県小田郡矢掛町矢掛1988番10

主な特徴：

- ・「矢掛まるごと道の駅」をコンセプトに隣接する商店街と連携し、飲食・物販を実施
- ・ベビーコーナーやキッズルームなど子育て世代に配慮した施設を整備
- ・地域振興施設前のスペースを活用した特産品の販売イベントを定期的実施
- ・岡山県内では**17番目**の「道の駅」となります。

<問い合わせ先>

○「道の駅」全体に関する問い合わせ

中国地方整備局 082-221-9231 (代表) : (平日・昼間)
道路部 交通対策課長 やまぐち かつみ 山 口 克 己 (内線4511)

【担当】道路部 建設専門官 藤原 康史 (内線4512)

○今回登録の「道の駅 がいせ^{にま}仁摩」に関する問い合わせ

大田市 0854-88-9888 (直通) : (平日・昼間)
道の駅推進室長 ふくま かつとし 福 間 克 利

○今回登録の「道の駅 やかげ^{しゆく}宿」に関する問い合わせ

矢掛町 0866-82-1014 (直通) : (平日・昼間)
建設課長 わたなべ こういち 渡 邊 孝 一

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 かとう こうじ 加 藤 浩 士 (内線2117)
企画部 環境調整官 後藤 寿 久 (内線3114)

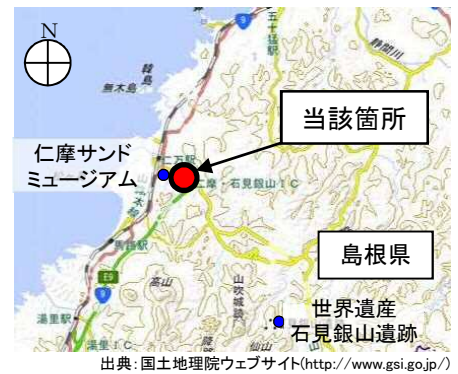
道の駅「^{にま}ごいせ仁摩」

- ◆路線名：主要地方道^{にまおなんせん}仁摩邑南線
- ◆所在地：島根県^{しまねけん}大田市^{おおだし}仁摩町^{にまちょう}大国^{にまちょうおおくに}42番地1
- ◆面積および施設等：
 - ・面積：24,715㎡
 - ・施設：駐車場137台、トイレ27器、キッズトイレ、休憩・情報発信施設、観光案内所、ベビーコーナー、非常用電源、防災トイレ、貯水槽、公衆電話、公衆無線LAN、農林水産物直売・物産販売所、軽食コーナー、レストラン、屋根付ステージ、広場、EV充電施設、RVパーク、ドッグラン、公園、調整池
 - ・整備手法：一体型
- ◆オープン予定：令和3年度
- ◆特徴：
 - ・山陰道仁摩・石見銀山IC正面、「世界遺産石見銀山遺跡」や世界一の砂時計「仁摩サンドミュージアム」の近隣という好立地を活かした観光案内、情報発信
 - ・地元農林水産物を使用した飲食物の提供、地元特産品や加工品の販売を実施
 - ・屋外施設にて、石見神楽など伝統文化の発信と恒常的な賑わいを創出
 - ・アウトドア活動の拠点としてRVパークを整備
 - ・災害時の一時避難所として、非常用電源や防災トイレを整備

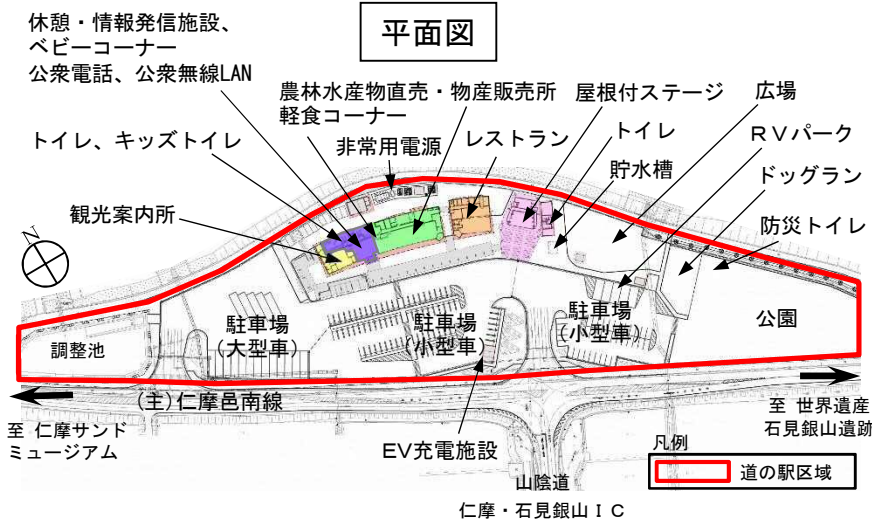
イメージパース



位置図



平面図



位置図



道の駅「やかげ宿」

◆路線名：一般国道486号

◆所在地：おかやまけん おだぐん やかげちょう やかげ岡山県小田郡矢掛町矢掛1988番10

◆面積および施設等

- ・面積：4,530㎡
- ・施設：駐車場39台、トイレ16器、交通情報室、休憩コーナー、ベビーコーナー、公衆電話、公衆無線LAN、観光案内コーナー、展示コーナー、キッズルーム
- ・整備手法：一体型

◆オープン予定：令和2年度

◆特徴：

- ・「矢掛まるごと道の駅」をコンセプトに隣接する商店街と連携し、飲食・物販を実施
- ・ベビーコーナーやキッズルームなど子育て世代に配慮した施設を整備
- ・地域振興施設前のスペースを活用した特産品の販売イベントを定期的を実施

イメージパース

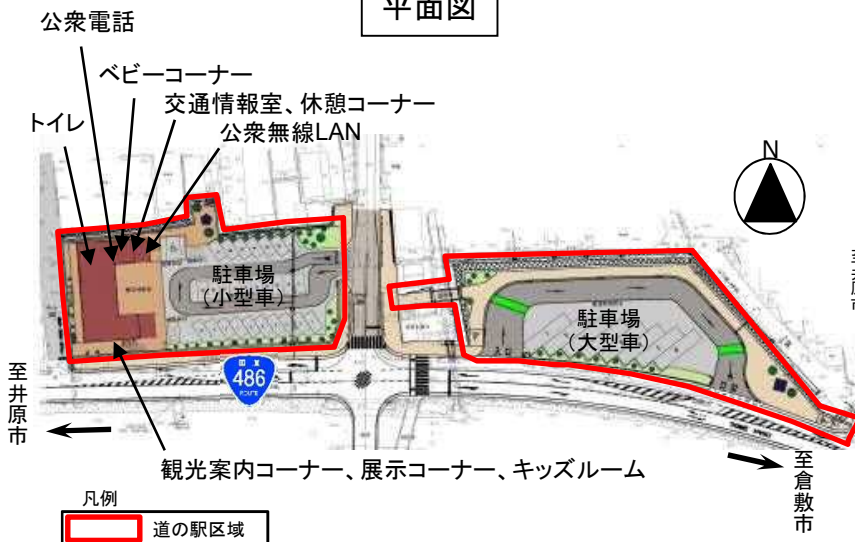


位置図

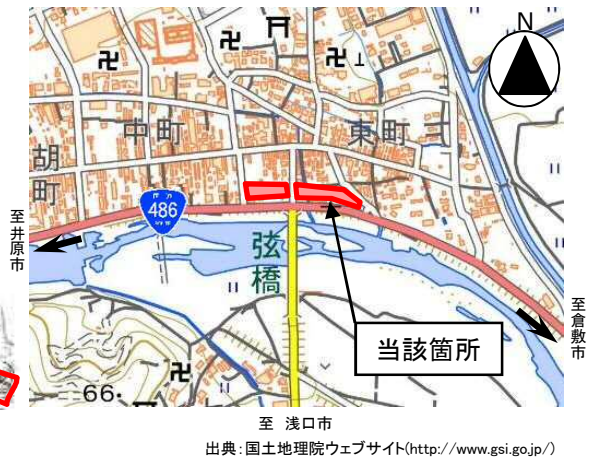


出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)

平面図

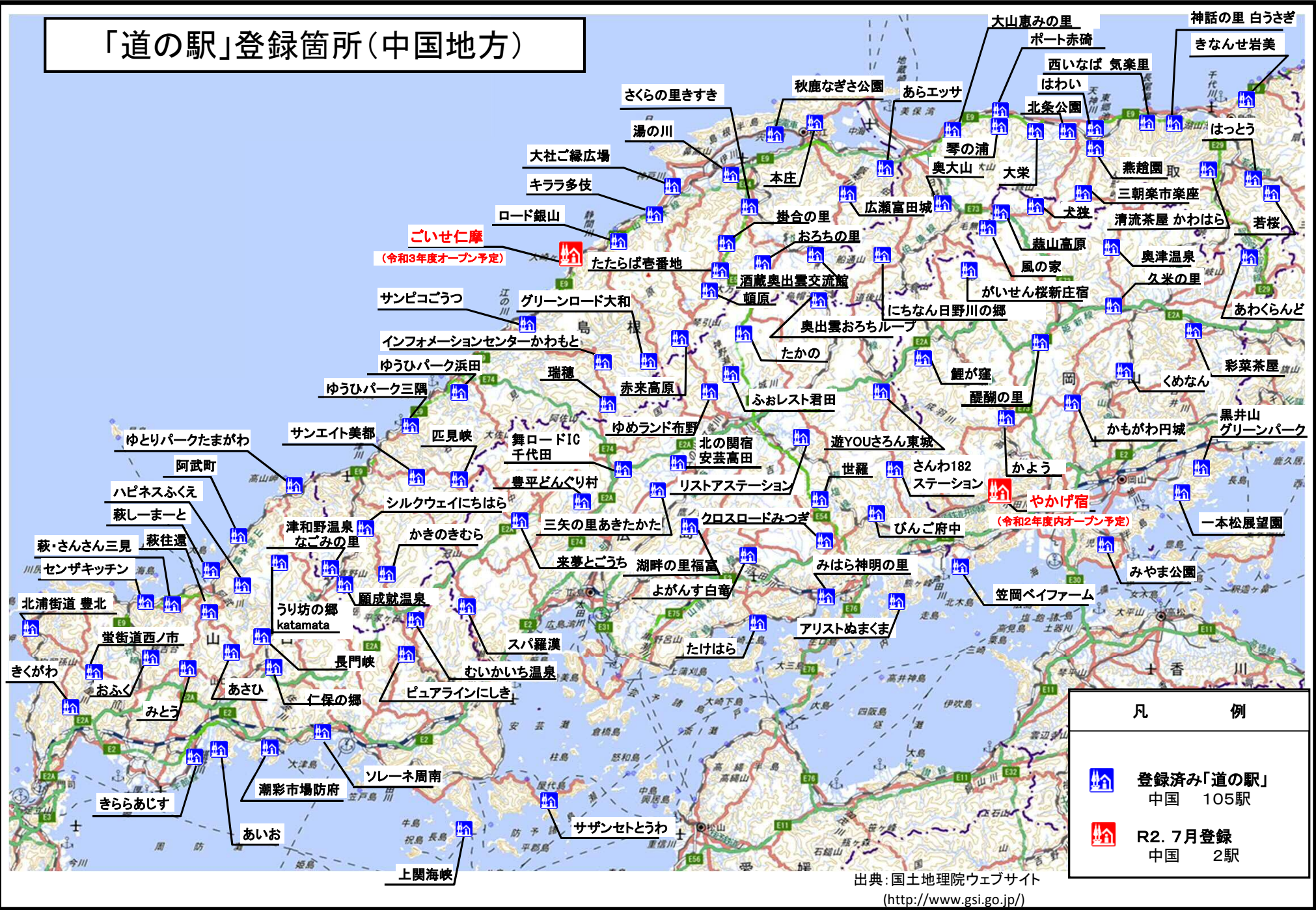


位置図



出典：国土地理院ウェブサイト(<http://www.gsi.go.jp/>)

「道の駅」登録箇所(中国地方)



凡 例	
	登録済み「道の駅」 中国 105駅
	R2. 7月登録 中国 2駅

出典:国土地理院ウェブサイト
(<http://www.gsi.go.jp/>)



「道の駅」について

1. 目的

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、並びに地域振興に寄与することを目的としています。

2. 「道の駅」の基本コンセプト

「道の駅」とは、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」です。

3. 機能

「道の駅」は、駐車場やトイレなどの「休憩機能」、道路情報や地域情報を提供するための「情報発信機能」、地域との交流によりその地域が持つ魅力を知ってもらう「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ施設です。

4. 主な登録要件

(1) 休憩施設

- 駐車場：道路利用者が24時間無料で利用できる十分な容量の駐車場
- トイレ：清潔で24時間利用可能なトイレ、障害者用トイレも設置
- 子育て応援施設：24時間利用可能な乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペース

(2) 情報発信施設

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供できること

(3) 地域連携

- ・地域の歴史文化を紹介する教養施設、地域の特産品等を紹介する農産物直販所などの地域振興施設

(4) 設置者

- ・市町村又は、市町村に代わり得る公的な団体※

※都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人、地方公共団体が推薦する公益法人

(5) その他の配慮事項

- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路は、バリアフリーとなっていること